



KOHO
KAWACHI

■シニアスポーツまつり

5月16日(水)、総合グラウンドで、シニアスポーツまつり(ベタシクの部)が行われました。当日は、晴れわたる青空のもと24チーム108人が参加し、笑顔あふれる楽しいスポーツまつりとなりました。大会の結果は、丸田Bチームが見事優勝しました。

元気に楽しく
いきいきライフ♪

主な内容

- 特集!!! 清香で淡麗な一品「かわち丸」..... P2~3
 暮らしの情報~高齢者講演会のお知らせ~ P4
 暮らしの情報~河内町職員募集~..... P6
 新しい区長さんを紹介しします..... P10

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 7月2日(月) 午前10時~正午
場所 つつみ会館

日時 7月17日(火) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故4月発生状況

(累計)
 発生件数(人身事故) 0件(4)
 死者数 0人(0)
 負傷者数 0人(6)
 竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた 2人 転入 29人
 おくやみ 10人 転出 34人

● 人口・世帯 ●

平成30年5月1日現在
 人口 9,070人 (-13)
 男 4,498人 (+2)
 女 4,572人 (-15)
 世帯数 3,403世帯(+7)

● TELガイド ●

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育 G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習 G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

● 休日診療当番医(7月) ●

	稲敷地区	龍ヶ崎地区
1日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	兼子内科循環器科 ☎64-3105 鴻巣クリニック ☎61-0151
8日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133 根本医院 ☎62-3155
15日	古橋医院 ☎029-978-3770	飯野クリニック ☎60-2323 斎藤クリニック ☎64-3527
16日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	朝野循環器科クリニック ☎62-0178 池田病院 ☎64-1152
22日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	村井医院 ☎62-3380 野村医院 ☎62-6561
29日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	北竜耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387 野上小児科医院 ☎65-3375

※休日当番医は変更することがあります。
 診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。
 救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199
 救急医療情報システム ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(7月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 3・17・31 C地区 10・24	A地区 14 C地区 28
B地区 5・19 D地区 12・26	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	7月中の予約→8月4日

広報



平成30年6月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
 ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
 モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
 QRコード
 ※QRコードは読みとれない場合もあり
 ますのでご了承ください。



清香で淡麗な一品

かわち丸



河内町の地酒ができました。フルーティーな香りで、すっきりした味わいの純米吟醸「かわち丸」。その魅力を紹介します。

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

純米吟醸「かわち丸」

純米吟醸「かわち丸」は、利根川水系の良質な水と肥沃な大地の恵みに育まれた河内町産の酒造好適米（五百万石）を原料とし、水戸市の酒蔵、吉久保酒造株式会社が造った精米歩合55%の純米吟醸酒（米と米麹、水だけで造られた精米歩合が60%以下のお酒）です。すっきりした滑らかな味わいで、女性にも好まれるフルーティーな香りに仕上がっています。

地酒の名称「かわち丸」は、町のイメージキャラクターにちなんだもので、キャラクターと特産品で共に河内町をPRしていくことを目的に名づけられました。

町の特産品開発による地方創生を目的に平成27年度に試作品として初めて造られた「かわち丸」は、町内のイベントや各種団体、飲食店などで披露され、試飲アンケート調査等で魅力的な特産品として好評を得ました。

平成30年度は、酒米五百万石を約40アール作付し、1,700本を販売します。飲食店で飲む機会もあるかと思えます。地元農家が手間暇をかけて育てた酒米を使用し、由緒ある酒蔵で製造した「かわち丸」をぜひ召し

上がってみてください。

この特産品を皆様に「賞味いただくため、河内町社会福祉協議会では、酒類販売免許を取得し販売しています。（1,500円税込／720ml）

◆購入に関する問合せ先
河内町社会福祉協議会（河内町福祉センター内） ☎84-2830



完成披露会

5月14日（月）、町内で完成披露会が行われ、各種団体の方々や関係者が出席し、造りたての「かわち丸」を試飲しました。

酒蔵見学の様子



吉久保酒造（水戸市）

吉久保酒造（株）は、寛政二年（1790年）創業の酒蔵で「一品」などの名酒で有名です。

河内町産の酒米五百万石は、ここで精米や仕込み、発酵などの工程を経て、純米吟醸「かわち丸」へと生まれ変わります。



☆河内町高齢者講演会のお知らせ

河内町の歴史は水との闘いの歴史です。そのため、水害で出来た地形や、川や水にちなんだ地名(小字)が多く残っています。

しかし、今の河内町の地形が鬼怒川(衣川)によって作られ、昔は町の中央部を衣川が流れていたことは意外と知られていません。

私たちの住む河内町の成り立ちを鬼怒川(衣川)と利根川の歴史をたどりながら講演いただきます。

◆日時

7月5日(木) 午前10時から

◆場所

河内町農村環境改善センター

◆対象者

町内在住の高齢者

◆講演

「衣川(きぬがわ)が作ったまち・河内町」国土交通省利根川下流河川事務所 金江津出張所 村岡基晴 所長

◆申込方法

・シニアクラブの会員の方は、単位会長へ申込みをお願いします。
・シニアクラブ会員以外の方

は、役場福祉課または社会福祉協議会へ申込ください。

◆申込期限

平成30年6月15日(金)まで

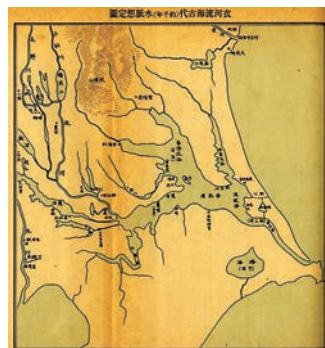
◆主催

河内町

◆協賛 河内町シニアクラブ連合会

◆問合せ先

河内町役場福祉課
☎84-6981
河内町社会福祉協議会
☎84-2830



衣川(きぬがわ)が作ったまち・河内町」国土交通省利根川下流河川事務所 金江津出張所 村岡基晴 所長

☆はかり(特定計量器)の定期検査について

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。河内町においても、次の日程により定期検査を実施します。該当するはかりを所有している方は、必ず受検してください。

◆日時

7月13日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～3時

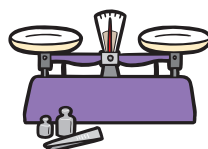
◆場所 河内町役場西側(公用バス)車庫

◆当日持参するもの

・手数料(1台当り520円～3,000円位)
・受検通知ハガキ
・はかり(分銅・おもりも必ず持参)

◆問合せ先

役場経済課 ☎84-6975
茨城県指定定期検査機関
一般社団法人茨城県計量協会
☎029-225-7973



☆農地利用実態調査のお願い(農地の未来へ)

農地は耕作をしないで、適正な管理を怠ってしまうと、雑草の繁茂や害虫等の温床になったり、粗大ゴミや産業廃棄物等の不法投棄場所となり、悪臭や汚水の発生源となります。また、火災の発生原因ともなり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。

このようなことにならないためにも、農地の所有者の方々だけではなく、各関係機関・団体と連携し、地域全体でこの問題に取り組まなければなりません。

☆優良運転者を表彰します

龍ヶ崎地区交通安全協会では、竜ヶ崎警察署長と龍ヶ崎地区交通安全協会長の連名で、平成30年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたします。次の条件に該当する方はお申し込みください。

◆条件・龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること(河内町在住の方・自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方・5年以上無事

ばなりません。

そこで農業委員会では、各地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が農地の所有者の方々を個別に訪問し、農地をどのように利用していくか、意向を調査し、農地の明るい未来に向けた取り組みを行っていきます。

農地の適正な管理および農地利用の最適化に向けた取り組みに、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ先 農業委員会事務局 ☎84-6976

故無違反であること・今までにこの表彰を受けていない方
◆申込先 龍ヶ崎地区交通安全協会窓口
◆持参品 運転免許証、印鑑
◆申込期限 平成30年9月28日(金)

◆問合せ先 龍ヶ崎地区交通安全協会事務局
龍ヶ崎市250512
(竜ヶ崎警察署内)
☎62-6235

☆医療福祉費受給者証更新のお知らせ

重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭でマル福を受給している方は、受給者証の有効期限が6月末となっております。6月下旬に受給者証を郵便しますので、7月からは新しい受給者証をお使いください。

◎未申告の方、所得の確認が出来ない方は町民課での手続きとなります。

※健康保険証が変更になった方は、健康保険証と印鑑を持参のうえ、速やかに変更手続きをしてください。

◆問合せ先

町民課 年金医療福祉係
☎84-6983

☆知的障害者巡回相談のお知らせ

本年も当町において、次のとおり巡回相談を実施いたします。

◆日時

平成30年8月20日(月)

午前10時～午後2時30分受付

◆場所

河内町保健センター

河内町長竿369312
※相談には事前の予約が必要となります。療育手帳の再判定が必要な方、新規で判定を希望される方なども、茨城県福祉相談センター ☎029-221-4150へお問い合わせください。(ただし、18歳以上の方が対象となります。また、定員になり次第、締切らせていただきますのでご了承ください。

☆平成30年度労働保険年度更新の申告・納付のお知らせ

○平成30年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は、6月1日(金)から7月10日(火)までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。

○平成30年4月1日より労災保険率が改定されました。労災保険率は三年に一度(前回は平成27年4月)、労働災害の発生状況を勘案し改定されますが、全業種54のうち、料率が上がる業種は3、下がる業種は2となります。なお、料率の詳細については、お問い合わせください。

○雇用保険率は平成29年度と同率となります。
○労働保険料の納付について

は、口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

◆納付日

◎口座振替利用無の場合
・第1期 平成30年7月10日
・第2期 平成30年10月31日
・第3期 平成31年1月31日

◎口座振替納付日
・第1期 平成30年9月6日
・第2期 平成30年11月14日
・第3期 平成31年2月14日

◆問合せ先 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-122416213または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数	1件
2. 公開決定の件数	1件
3. 不服申し立ての件数	0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先◆

龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課
庶務係 龍ヶ崎市板橋町
436番地2 ☎60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合 情報公開制度の運用状況をお知らせします

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の運用状況は次のとおりです。

1. 公開請求の件数	0件
2. 公開決定の件数	0件
3. 不服申し立ての件数	0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

◆問合せ先◆

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
龍ヶ崎市板橋町字安台
542番地1 ☎64-1144



熱中症は予防が大切!

これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では、平成29年中に熱中症の傷病者を100人搬送しました。「こまめな水分補給、暑さを避ける、暑さに負けない体力をつける」など、熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。また、小さなお子さんや高齢者は体温調節が苦手なので、熱中症になりやすく注意が必要です。体調管理を適切に行い、楽しい夏を過ごしましょう!

◆問合せ先◆ 稲敷広域消防本部 救急課 龍ヶ崎市 3571-1 ☎64-3846 <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



☆河内町役場職員募集

平成30年度職員採用試験（31年度採用）を次のとおり実施します。

- ◆試験区分・採用予定人員
 - ・試験区分 事務等
 - ・職務内容
 - ①一般事務 3人程度
 - ②認定こども園の保育士・幼稚園教諭 1人程度
- ◆受験資格
 - 次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項に該当しない者
 - (1)年齢・資格等
 - ①一般事務については、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学歴を有する人
 - ②認定こども園の保育士・幼稚園教諭については、次の条件を全て満たす方
 - ・昭和58年4月2日以降に生まれた人
 - ・保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人
 - (2)欠格事項
 - 詳細は総務課までお問い合わせください。
- ◆試験方法
 - 試験は第一次、第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者に対してのみ行います。

- ◆第一次試験
 - ・公務員として必要な一般知識などについての筆記試験と作文
- ◆第二次試験
 - ・面接による口述試験
- ◆第一次試験日・試験会場
 - ・試験日 平成30年9月16日（日）
 - ・会場 茨城大学
- ◆受験手続
 - 総務課に用意してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、総務課に提出してください。提出は平日に限りです。
- ◆受付期間
 - 平成30年7月2日（月）から8月1日（水）までの午前8時30分から午後5時までの平日に限りです。
- ◆問合せ先
 - 総務課 ☎84-6979



☆平成30年度税務職員採用試験について

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

- ◆受験資格
 - 1. 平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成31年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
 - 2. 人事院が「1」に掲げる者に準ずると認める者
- ◆試験の程度
 - 高等学校卒業程度
- ◆申込方法等
 - 【原則】インターネット申込み
 - 次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
 - 受付期間
 - 平成30年6月18日（月）午前9時～6月27日（水）（受信有効）
 - 【インターネット申込みができない場合】郵送または持参
 - 問合せ先
 - 第1次試験地を所轄する国税局（国税事務所）
 - ◆試験日
 - 第1次試験
 - 平成30年9月2日（日）
 - 第2次試験
 - 平成30年10月10日（水）～10月19日（金）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時
 - ◆合格発表日
 - 第1次試験合格者
 - 平成30年10月4日（木）
 - 最終合格者
 - 平成30年11月13日（火）
 - ◆問合せ先
 - インターネット申込みに関する問合せ
 - 人事院人材局試験課
 - ☎03-3558-1153
 - 内線2333
 - インターネット申込み以外（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）の問合せ
 - 関東信越国税局 人事第二課試験係
 - ☎048-600-3111
 - 内線2097
 - 午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）

☆広報紙に掲載された写真をお分けします（データで）

- ◆申込方法
 - 1. 電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名②住所③電話番号④掲載月⑤掲載ページ⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
 - ※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
 - 2. 子媒体を秘書広聴課まで持参してください。（CD-R、MOなど）
- ☆広報紙に関するご意見、ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。
- ◆問合せ先
 - 〒300-1392
 - 河内町源清田1-183
 - 河内町役場 秘書広聴課
 - ☎84-6980
 - E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.jp

Information on a Kawachi Life

町税の納め忘れはありませんか？

町では滞納処分を強化しています！

「納め忘れた」「納められない」「納めたくない」…

もし町税を納めないで、そのまま放置するとどうなるのでしょうか？

納期限が過ぎると、本税以外に督促手数料・延滞金が加算され、貴重な財産（預貯金・不動産・給与など）が差押えられます。

さらに滞納が続く場合には、茨城租税債権管理機構へ徴収業務を移管する場合があります。

滞納処分は法律に基づく強制処分です

督促発送

納期限経過後に督促状で未納のお知らせが送付されます。督促状が発送された日から10日を過ぎても納付されないときは滞納処分を受けることになります。

財産調査

地方税法・国税徴収法の規定により、金融機関・勤務先・取引先等に対し、調査を実施します。

差押

財産の差押えを行います。

- 不動産を差し押さえられると…
 - ・不動産の登記簿上に「差押」が表示されます。
- 預貯金、給与を差し押さえられると…
 - ・差し押さえた預貯金・給与は滞納している税に充てられます。
 - ※町から支給される報酬等も対象になります。

換価・充当

差し押さえた財産を現金化し、滞納している税に充当します。滞納処分は、滞納している税が無くなるまで行います。

公平な納税のために…

事情がある方は…

納税は、教育・労働とともに国民の三大義務の一つであり、滞納となっている税を放置しておくことは、納期限内に町税を納付していただいている大部分の納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。本町では、納付できるのに納付しない滞納者に対して滞納処分を行っております。

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に各納期限内に納付することが困難な方については、生活状況などを聞かせていただいたうえで分割納付による納税計画をすることができます。ただし、虚偽の申出や納付計画を厳守せず、不履行になった場合は、強制処分および機構移管の対象となります。

平成29年度滞納処分状況 ○件数：135件 ○金額：¥10,675,688円

茨城租税債権管理機構

県内全市町村で構成する、専門的で効率的な滞納整理を行う一部事務組合です。滞納処分を前提とした財産調査・財産の差押・差押財産の売却等を行います。

◆税金の納付などに関する相談のお問い合わせ先

- 固定資産税、住民税、軽自動車税について 税務課 ☎84-6972
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について 町民課 ☎84-6983
- 介護保険料について 福祉課 ☎84-6981

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政事情を公表します

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を下記のとおり公表します。

平成 30 年 5 月 1 日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 管理者 中 山 一 生

●平成 29 年度下半期（10 月～ 3 月）の財政事情書（平成 30 年 3 月 31 日現在）

平成 29 年度一般会計の執行状況 ※出納整理期間が 5 月 31 日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。（単位：千円）

歳 入			歳 出		
項 目	予 算 額	収 入 済 額	項 目	予 算 額	支 出 済 額
分担金及び負担金	889,646	889,646	議 会 費	2,215	1,757
使用料及び手数料	153,776	169,220	総 務 費	228,385	220,008
財 産 収 入	136	136	衛 生 費	939,103	572,091
繰 入 金	1	0	公 債 費	14,699	14,698
繰 越 金	102,071	102,071	予 備 費	3,000	0
諸 収 入	41,772	68,379			
歳 入 合 計	1,187,402	1,229,452	歳 出 合 計	1,187,402	808,554
収 入 率		103.54%	支 出 率		68.09%

●平成 30 年度一般会計当初予算の状況

歳 入			歳 出		
項 目	金額（千円）	割合（％）	項 目	金額（千円）	割合（％）
分担金及び負担金	925,858	76.31	議 会 費	2,521	0.21
使用料及び手数料	161,541	13.32	総 務 費	168,072	13.85
財 産 収 入	156	0.01	衛 生 費	1,011,246	83.35
繰 入 金	50,000	4.12	公 債 費	28,414	2.34
繰 越 金	20,000	1.65	予 備 費	3,000	0.25
諸 収 入	55,698	4.59			
歳 入 合 計	1,213,253	100.00	歳 出 合 計	1,213,253	100.00

組合所有財産の状況

土 地	131,347.0㎡
建 物	19,679.8㎡
車 両	10 台
基金積立金	452,525 千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 375,709 千円
◆問合せ先 ◆ 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 ☎ 60-1777

龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び「龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めにより、本組合の財政事情を下記のとおり公表します。

平成 30 年 5 月 1 日 龍ヶ崎地方衛生組合 管理者 中 山 一 生

●平成 29 年度下半期（10 月～ 3 月）の財政事情書（平成 30 年 3 月 31 日現在）

平成 29 年度一般会計の執行状況 ※出納整理期間が 5 月 31 日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。（単位：千円）

歳 入			歳 出		
項 目	予 算 額	収 入 済 額	項 目	予 算 額	支 出 済 額
分担金及び負担金	456,403	456,403	議 会 費	3,658	3,371
使用料及び手数料	24,559	22,113	総 務 費	187,756	180,696
財 産 収 入	274	247	衛 生 費	222,469	165,156
繰 入 金	0	0	公 債 費	118,903	105,906
繰 越 金	53,417	53,417	予 備 費	2,000	0
諸 収 入	133	130			
歳 入 合 計	534,786	532,310	歳 出 合 計	534,786	455,129
収 入 率（％）		99.5	支 出 率（％）		85.1

●平成 30 年度一般会計当初予算の状況

歳 入			歳 出		
項 目	金 額	割合（％）	項 目	金 額	割合（％）
分担金及び負担金	432,903	78.54	議 会 費	4,063	0.74
使用料及び手数料	23,872	4.33	総 務 費	150,650	27.33
財 産 収 入	284	0.05	衛 生 費	275,569	50.00
繰 入 金	79,021	14.34	公 債 費	118,903	21.57
繰 越 金	15,000	2.72	予 備 費	2,000	0.36
諸 収 入	105	0.02			
歳 入 合 計	551,185	100	歳 出 合 計	551,185	100

組合所有財産の状況

土 地	32,812㎡
建 物	8,257㎡
車 両	5 台
基金積立金	306,523 千円

組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債 246,233 千円
◆問合せ先 ◆ 龍ヶ崎地方衛生組合 総務課 ☎ 64-1144



環境にやさしいまちづくりをめざします

「くりーんプラザ・龍」

～龍ヶ崎地方塵芥処理組合～

平成 29 年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします。

町 の ご み 処 理 状 況				(単位：t)
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
燃えるごみ (プラスチックごみ含)	2,222	2,277	2,423	
燃えないごみ	130	133	117	
粗大ごみ	33	29	53	
合 計	2,385	2,439	2,593	
人口（10 月 1 日現在）	9,501 人	9,284 人	9162 人	
1 人当たり	251kg	263kg	283kg	

町 の 資 源 物 回 収 状 況				(単位：t)
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
紙類	204	196	176	
布類	6	5	5	
空き缶、鉄類	35	33	31	
ビン類	58	55	53	
ペットボトル類	21	21	22	
合 計	324	310	287	

可 燃 ご み 処 理 状 況			
項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度
可燃物焼却量	t	33,675	35,330
焼却灰・飛灰の熔融処理量	t	2,683	2,603
埋立量 (スラグ・ダスト固化物・ 不燃残渣・土)※	㎡	4,946	8,235
埋立累計量	㎡	68,652	76,887
埋立残余容量	㎡	49,748	41,513

※最終処分場の埋立容量は 118,400㎡です。

排 ガ ス 測 定 結 果 （ 4 回 の 平 均 値 ）

項目	単位	国の排出基準	平成 28 年度	平成 29 年度
ばいじん量	g / mN	0.15 以下	0.008	0.008
硫黄酸化物	ppm	3,220 以下	12	10
塩化水素	ppm	430 以下	40	41
窒素酸化物	ppm	250 以下	34	36
一酸化炭素	ppm	100 以下	5	6
ダイオキシン類	ng-TEQ / mN	5 以下	0.0018	0.0019

※測定値が定置下限値未満の場合は、定置下限値を測定値とみなして平均値を算出しています。
N（ノルマル）：0℃、1 気圧に換算した時の値
ppm（パーセント・ミリオン）：百万分の 1 を表す割合の単位
ng-TEQ（ディーン・イー・キュー）：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位（「毒性等量」という）

河内町のごみ処理状況について

平成 29 年度のごみ処理状況は、燃えるごみ 2,423 トン、燃えないごみ 117 トン、粗大ごみ 53 トンとなり、資源物回収状況は、紙類 176 トン、布類 5 トン、空き缶・鉄 31 トン、ビン類 53 トン、ペットボトル 22 トンです。

燃えるごみ処理量を平成 28 年度と比較すると 146 トン増加、燃えないごみ処理量は、16 トンの減少となっております。今後も町の補助制度や資源物回収を利用するなど、みんなでごみ減量化・再利用を促進しましょう。

◆問合せ先 都市整備課
☎ 8416956

可燃ごみの処理状況について

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成 29 年度は 35,330 トンで、平成 28 年度の 33,675 トンと比較して 1,655 トン増加しています。

また、最終処分場への埋立量は、平成 29 年度は 8,235 立方メートルで、平成 28 年度の 4,946 立方メートルと比較すると 3,289 立方メートル増加していますが、これは最終処分場の中間覆土工事（覆土工量 5,035 立方メートル）を実施したためです。

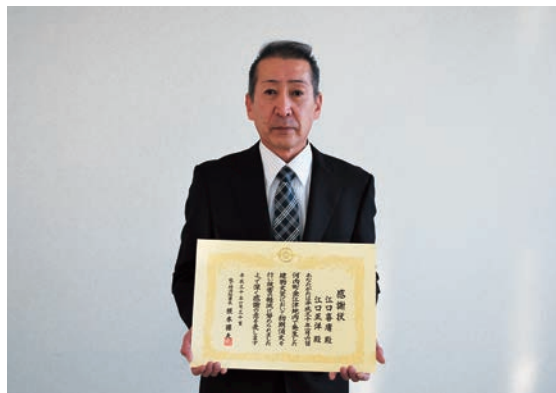
排ガス測定結果について

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成 29 年度中に 4 回実施しました。測定結果については、いずれの項目においても国の排出基準を大きく下回っていました。今後とも「くりーんプラザ・龍」は、周辺住民の皆さま方に安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行って参ります。

龍ヶ崎消防署長から感謝状

1月30日（火）、龍ヶ崎消防署新河分署で、消防協力者への感謝状贈呈式が行われました。

感謝状は、1月6日（土）に金江津地区で発生した建物火災において、消火器や水バケツで消火するとともに119番通報を指示し、被害の拡大を未然に食い止めたことに対して、江口善庸さん、正洋さん兄弟（金江津）に贈られたものです。



かわち学園にトロフィーケースが寄贈されました

かわち学園が開校することを祝って、旧生板小学校・旧河内中学校を卒業された方（匿名希望）からトロフィーケースが寄贈されました。

この方が、故郷の新しい学園への想いを歌に詠まれています。
児童（こ）ら集う「かわち学園」
故郷の夢を育み 世界を目指す



道路里親による除草作業が実施されました

5月13日（日）、県道取手東線の長竿バイパスにおいて、道路里親による除草作業が行われました。

この作業は、道路を「里子」に、町民の皆さんを「里親」に見立て、町が管理する道路の美化活動に取り組んでいただいているものです。当日はたくさんの里親が参加し、子ども達が通学路として使用している道路を重点的に除草しました。今後も町をきれいにするためにご協力をよろしくお願いします。



「前照灯常時点灯運動」名称募集中！

【前照灯常時点灯運動】茨城県交通安全協会および交通安全母の会では、多発している交通事故による死者を1人でも減らすため「前照灯常時点灯運動」を推進することとしました。

この運動は、運転者自身の安全意識の向上や、自分の車の存在をいち早く周囲にアピールする効果によって、交通事故を防止するものです。

つきましては、県民が親しみやすい運動の名称を募集します。採用された方には、賞品を贈呈いたします。

◆募集期間 平成30年6月29日（金）

◆応募方法 所定のチラシ（ホームページからダウンロード可）で、龍ヶ崎地区交通安全協会へ応募してください。

◆問合せ先 龍ヶ崎地区交通安全協会、竜ヶ崎地区交通安全母の会連合会事務局
☎ 62-6235 FAX62-6177



新しい区長さんをご紹介します

地域と行政を結ぶパイプ役として区長のみなさん1年間よろしくお願いします

（敬称略）

●生板地区

宿西	櫻井 達也
関場1	海老原 清江
関場2	小泉 武
中道	坂本 育男
幸谷	秋山 明
堤向	平野 好史
万年	諸岡 正子
北河原	羽鳥 信広
浄玄	石山 俊幸
内野	眞仲 武
早井1	高山 實
早井2	古手 敏治
砂場	海老原 邦夫
南丸田	海老原 正直
外丸田	大野 浩道
北丸田	石山 治
四ツ家	林田 真人
三ツ家	関野 敦夫
堀割	大久保 辰夫
小巻	沼寄 幹一
小林町歩	山田 浩之
角崎町歩	吉田 春吉
大鍋堤	長嶋 正伸
大鍋中	福智 崇
生鍋	小島 衛
竜町歩	西之宮 正好
藤蔵1	田中 一美
藤蔵2	深瀬 輝明
	政谷 悦子

●源清田地区

堤古通	片岡 瑞雄
新橋	鈴木 亨
広田	山本 克己
中曽根	中川 英之
保村上	藤後 茂男
保村下	鈴木 美明
遠下	浅野 廣
高	秋山 久
布鎌上	北嶋 勇
布鎌下	織原 敏明
平三郎	田沼 精一
宮淵	近藤 共一
猿島	鈴木 達也
羽子騎上	富山 和夫
羽子騎下	谷津 高
古河林上	野村 幸也
古河林下	飯塚 英夫
手栗上	佃 孝司
手栗下	山本 孝夫
	野中 美智男

●長竿地区

上組	野澤 茂
中上組	今井 清
下組	藤崎 進
愛宕町	松丸 浩吉
中郷	大竹 許欽
荒地	吉田 久義
大境	上原 正則
下町歩	平川 守
十里	石川 孝秀
庄布川1	萩原 敏彦
庄布川2	鈴木 一夫

●金江津地区

田川	成嶋 一男
流作	酒井 光生
排水機	高橋 利彰
片巻	秋山 績
和銅谷	大月 資弘
しらさぎ台	村上 高明
下加納	栢沼 政浩
上金江津	高橋 衛
中金江津	江口 弥男
下金江津	玉田 健一
平川	椿 法男
十三間戸	高仲 秀夫



◇問合せ先◇ 総務課 庶務係 ☎ 84-6979

地域と行政を結ぶパイプ役として町からのお知らせの伝達や、地域住民の代表として要望や意見を町に提示したりと、住みよい町づくりのため活躍される各地の区長さんが決まり、5月13日（日）に平成30年度区長会議および区長総会が中央公民館大会議室で開催されました。

区長会議終了後には区長会総会が行われ、区長会長の秋山明さん（中道）の進行により平成30年度事業計画、予算を含むすべての議案が承認されました。

平成30年度 区長会議開催

消費生活相談員通信

VOL. 84

Shouhi Seikatsu Soudanin Tsushin

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった！？

ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入できると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。

事例1

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。

事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのように書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。



事例2

インターネットの広告を見て、600円のダイエット青汁をお試しのつもりで申し込んだ。しばらくして2回目の商品の発送メールが届き、4回の定期購入契約であったとはじめて知った。

「お試し分を飲んで効果もなかったので、2回目以降は解約したい」と事業者申し出たところ、「4回の定期購入である。4回まで購入してほしい」と言われた。広告では定期購入契約だとは分からなかった。



ひとことアドバイス

- 商品注文する前に、特に最終確認画面で、定期購入が条件となっていないか確認しましょう。
定期購入が条件となっている場合は、その期間や支払うこととなる総額などの契約内容をしっかり確認する必要があります。
- 「解約・返品できるかどうか」など解約条件をしっかりと確認しましょう。
インターネット通販をはじめ通信販売では、クーリング・オフ制度はなく、広告に表示された条件に従うことになります。
- 事業者連絡した記録を残しておきましょう。
事業者電話でもつながらず、解約の申請期間を過ぎてしまったというケースもみられます。連絡した証拠として、電話、FAX、メールなどの記録を残しておきましょう。
- 困ったときは、お早めに消費生活相談窓口へご相談ください。

消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ！

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎ 84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」



～昭和56年以前建築の住宅所有者のみなさんへ～ 地震への備えは大丈夫？

建物が地震の揺れに耐える能力のことを「耐震性能」といいます。

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災、阪神大震災などでも大きな被害を受けました。平成7年阪神淡路大震災において無被害・軽微な被害で済んだ建物の割合は、昭和56年以前建築の建物では34%でしたが、昭和57年以降建築の建物では75%であったと報告されています。

お住まいが十分な耐震性能を有しているかを調べるためには、耐震診断を実施する必要があります。河内町では木造住宅耐震診断士派遣事業を実施しています。この機会にお住まいの耐震性能を調べてみてはいかがでしょうか。また、耐震診断により地震に対し、倒壊、崩壊する危険性が高いと診断された方で耐震改修工事をされる方は、工事費用の一部助成もごございます。それぞれ6月1日から7月31日（ただし、土、日曜日、祝祭日は除く。）で募集しています。詳しくは下記の間合せ先へご相談ください。

◆問合せ先 河内町役場 都市整備課 ☎ 84-6957

耐震全般：茨城県土木部都市局建築指導課 企画グループ ☎ 029-301-4716



航空機騒音測定結果（速報）

平成30年2月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	53.6
河内局 (NAA)	中央公民館	55.0
金江津局 (県)	東共同利用施設 (つつみ会館)	53.4
田川局 (県)	田川共同利用施設	56.0

※ Lden とは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられているものです。昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方（19:00～22:00）と夜間（0:00～7:00と22:00～24:00）の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの数値をプラスして、1日の騒音の総量を表した値です。この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。

成田国際空港株式会社（NAA）が開設している環境情報公開 Web サイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAA が設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。

Web : <http://airport-community.naa.jp/>

注意！あなたの土地が狙われています！

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。

こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。また、遊休地にいつの間にか不法投棄されていたという事例もあります。道路から奥まった人目につきににくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板の設置が有効です。

※不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立てを見つけたら 不法投棄110番 (0120-536-380) へ

◆問合せ先◆ 河内町役場 都市整備課 ☎ 84-6956
県廃棄物対策課 ☎ 029-301-3033



食育だより

VOL.88

～こころとからだを育む食育～

♪ 6月は食育月間 ♪

食べることは生きること

◆ 問合せ先 保健センター TEL 84-4486

♪「食育」とは

◎生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの

◎様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

♪いばらきの食育

合い言葉は

お

い

し

い

な

おはよう、ごはんを
食べましょう

(早寝早起きで
1日3食規則正しい生活リズム)

いただきます、
ごちそうさまを
いしましょう

(食べ物や作った方への感謝を
忘れずに)

しっかり
野菜を
食べましょう

(1日350g＝
野菜料理を1日
5皿以上)

いばらきの
食べ物を
味わいましょう

(食文化、特産物、郷土料理について学んで
みましょう)

ながよく
みんなで食事を
楽しみましょう

(共食で会話も
楽しみゆくり
食べましょう)

できることからさっそく始めてみましょう！「食」への関心は健康への第一歩です。

河内町食生活改善推進員おすすめ

今月のレシピ

♪青梅の甘露煮♪

【コメント】

青くて硬い梅を丁寧に扱って柔らかく煮ます。甘さの中にもしっかりと香りとどめた梅の気品を感じさせる上等のお茶づけです。

レシピ提供

河内町食生活改善推進員協議会

会長・桜井 秀子さん

<材料>

青梅……………1kg

(収穫したての新鮮な物)

砂糖……………700～800g

保存容器

<作り方>

①青梅はさっと水洗いしてへたを取り水気を拭きとる。竹串を束にして梅の実全体に穴をあける。(煮くずれ防止)

②鍋にたっぷりの水と①の青梅を入れ中火にかけ煮立ったら弱火にして約10分ゆでる。そのまま冷ます。

③粗熱がとれたら水を張ったボウルに梅の皮が破れないように一粒ずつ丁寧に移動していき、30分ほど浸しアクを抜く。

④③の梅をざるにあげ水気をよくきる。

⑤鍋に砂糖と梅を交互に三段ほど重ねて入れ表面に砂糖をかける。

⑥⑤を弱火にかけ沸騰してきたらアクをとり紙蓋をして弱火のまま約20分煮る。

⑦火を止めそのまま冷ましてから、梅を保存容器に取り出し、残った煮汁を弱火で2割ほど煮詰めて容器に入れる。保存は冷蔵庫内で。

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！

保健センター（☎84-4486）までご連絡ください！

6月は食育月間です。改めて食育について考えてみましょう。「食育基本法」は、平成17年6月に衆議院本会議で可決・成立し公布されました。この法律は食生活の乱れ（栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向、食環境の変化など）、とりわけ子どもたちの食生活の乱れが顕著であり、将来の生活習慣病を予防することを視野に入れ制定されました。

子宮がん・乳がん医療機関検診のお知らせ

子宮がん・乳がんは、早期のうちにはほとんど自覚症状がありません。早期発見、治療ができるように定期的に検診を受けましょう。

河内町では、子宮がん・乳がん検診を医療機関で受ける際の受診券を発行しています。受診券をお使いいただくと、使わない時に比べて断然お得に検診が受けられます。また、今年度から昨年度（平成29年度）医療機関で検診をされた方には、平成30年度分の子宮がん・乳がんの受診券を郵送いたします。同封の「平成30年度 子宮がん・乳がん医療機関検診を受けられる方へ」をご覧ください。受診券と必要書類を持参の上、委託医療機関で検診を受けてください。

◆ 検診内容・受診者負担金 ※ 58歳以上の乳がん検診は2年に1回です

	対象年齢	検査内容	受診者負担金
子宮がん検診	20歳以上	子宮頸がん検診	2,000円
		子宮頸がん検診＋子宮体がん検診 (医師が必要と認めた場合のみ)	3,500円
乳がん検診	30～39歳	超音波検査	1,000円
	40～48歳 偶数年齢	超音波検査＋マンモグラフィ2方向	2,500円
	41～57歳 奇数年齢	超音波検査	1,000円
	50～56歳 偶数年齢	超音波検査＋マンモグラフィ1方向	2,000円
	58歳以上 (2年に1回)	マンモグラフィ1方向	1,000円

◆ 医療機関一覧

医療機関	電話番号	子宮がん検診	乳がん検診	
			超音波 (30歳～57歳)	マンモグラフィ (58歳以上・ 2年に1回)
いがらしクリニック（龍ケ崎市）	62-0936	●	●	
牛尾病院（龍ケ崎市）	66-6111		●	●
鴻巣クリニック（龍ケ崎市）	61-0151	●		
野村医院（龍ケ崎市）	62-6561	●	●	
竜ヶ崎医院（龍ケ崎市）	62-0550		●	
龍ヶ崎済生会病院（龍ケ崎市）	63-7178	●	●	●
牛久愛和総合病院（牛久市）	029-873-3111	●	●	●
上柏田クリニック（牛久市）	029-878-0210		●	
椎名産婦人科（牛久市）	029-872-0799	●	●	
セントラル総合クリニック（牛久市）	029-875-3511	●	●	●
はなみずきクリニック（牛久市）	029-871-1711	●	●	
まつなみクリニック（牛久市）	029-873-5111		●	●

◇ 申込方法

- 保健センター窓口で受診券を発行します。受診日の2週間前までに申込んでください。郵送も可能です。
- 医療機関へ各自で予約して受診してください。

◇ 受診券有効期限 ： 平成31年3月30日（土）

※ 平成30年度中に、町で実施する子宮がん・乳がん集団検診（10月22日、10月31日、3月15日実施予定）を受ける方は受けられません。

※ 検診料金は医療機関の受診時に徴収します。

◆ 申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

15 広報かわち
平成30年6月号（No.591）

14 広報かわち
平成30年6月号（No.591）

地域包括支援センター だより

明日、そして10年後の
自分のために

河内町認知症講習会 兼 認知症サポーター養成講座

認知症の症状、予防、介護などについて、3回に分けて専門家よりわかりやすく教えて頂きます。
今回、初回の講習を受けた方は、※認知症サポーターの資格を取得できます。参加費は無料です。
なお、送迎もありますので、ご希望の方はお申し込みの際にお伝えください。

月 日	時 間	内 容
7月12日(木)	9:30 ~ 11:30	認知症の「発症の仕組み」や「症状」について
7月19日(木)	10:00 ~ 11:30	認知症予防として「食生活の工夫」や「体・頭の体操」
7月26日(木)	10:00 ~ 11:30	ご家族や介護者に「介護の正しい知識」や「関わり方」

※認知症サポーター
とは…
認知症の正しい知識を持ち、認知症やその家族の方を見守り、支援するために講習を受けた人のことです。

◆場所 保健センター（機能訓練室） ◆講師 宮本病院／作業療法士 ◆締め切り 7月6日（金）まで

介護者のつどい in つくば牡丹園 ～ 綺麗な花を眺めてひと時を～



4月の介護者のつどいでは、日本最大の規模を誇るつくば牡丹園に行ってきました。牡丹やシャクヤクが満開で、紅色やピンク、黄色などいろいろと楽しめました。

新緑に囲まれた園内は、マイナスイオンでいっぱいです。綺麗な牡丹を愛でて、きれいな空気をたくさん吸って・・・癒しの時間を満喫できた一日でした。



【新規メンバー募集】

メンバーを随時募集しています。みんなで癒しのひと時を過ごしましょう。お待ちしております。

◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

春惜しむ句碑に亡き人数えつつ 田中康夫	惜春や心映さぬ埴輪の日 遠藤正雄	鍬置いて腰を降ろして春惜しむ 宮澤由紀江	三世代婿取家系職揚げ 寺田節子	里山や電気柵にて豆の花 神崎かずお	筍を食べて力をもらいたり 野田美智子	囀りや百の石段登りつめ 大野志げ子	野佛の頬なでてゆく若葉風 篠原富子	囀りに音階もありカルテット 石毛節子	仕舞風呂かわずのライブ絶好調 田沼和子	俳句 かわち俳句会
------------------------	---------------------	-------------------------	--------------------	----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	------------------------	--------------



問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当 塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、是非遊びに来てください! みんなで子育ての輪を広げましょう。



7月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	月	自由遊び
4	水	おはなしなあ～に?
6	金	自由遊び
9	月	自由遊び
11	水	わらべうたベビーマッサージ
13	金	自由遊び
18	水	作って遊ぼう～! (野菜スタンプ、お散歩バック)
20	金	自由遊び
23	月	自由遊び
25	水	あかちゃんひろば
27	金	自由遊び
30	月	お誕生日会 (7月生まれの子集まれ～!)

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日（予約不要）
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）
- ・午前9時30分～午後2時30分
- ・対象：0歳～就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

第1水曜日【おはなしなあ～に?】

絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しめます。
どんなお話かな～お楽しみに!!
時 間：午前10時30分～11時

第2水曜日【わらべうたベビーマッサージ】

心地よいわらべうたに合わせて親子で楽しみましょう!
時 間：午前10時30分～11時
対 象：0歳ぐらいのお子様、保護者
持ち物：バスタオル1枚
※動きやすい服装でお願いします。
参加費：無料 定員 15人
事前に予約をお願いします。
(予約受付期間 6/4～6/28 まで)
申込先：役場 子育て支援課 0297-84-6982
受付日時：土日祝日を除く午前9時～午後5時

第3水曜日【作って遊ぼう～!】

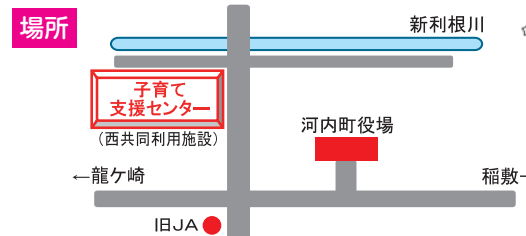
ピーマン、人参、おくら、きゅうりのお腹の中は
どんなのだろう? スタンプにして確かめよう!
紙皿でお散歩バックも作るよ!
準備の関係上、事前に予約をお願いします。
(予約受付期間 6/4～6/28 まで)
時 間：午前10時30分～ 定員 15人

第4水曜日【あかちゃんひろば】

すくすく成長してるかな? 身長、体重を測ってもらいましょう!
時 間：午前10時30分～11時
対 象：生後4か月～1歳ぐらいの
あかちゃんご家族
参加費：無料 予約不要

7/30(月)【お誕生日会】

7月生まれの子のお誕生日会をします。みんなで祝いましょう!
7月生まれの子もそうでない子も集まれ!! 手作りカードのプレゼントを用意します!
時 間：午前10時30分～11時 予約不要



【5月イベント♥英語で遊ぼう～!】 バラバルーンであそんだよ～





くりーんプラザ・龍夏休み親子陶芸体験教室

夏休みの思い出にマグカップなどを作ってみませんか？

◆日時 平成30年7月28日(土)作陶、8月25日(土)品評、作品受渡し ※2日間とも揃って参加できる方
午前9時30分～11時30分

◆会場 「くりーんプラザ・龍」内陶芸工房

◆対象/定員 龍ヶ崎市・利根町・河内町に在住の小・中学生とその保護者30人。

◆講師 陶芸クラブ「どんぐり」

◆費用 材料費としてお一人様100円

◆製作物 一人一品 初参加の方はマグカップ 過去に参加したことがある方はマグカップ以外の作品も製作可

◆持参品 タオル・エプロン・上履(スリッパなど)

◆申込方法 7月10日(火)～13日(金)に、電話または直接窓口でお申し込みください。(午前9時～午後4時まで受付) 定員になり次第、締切りとなります。

◆申込・問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課(くりーんプラザ・龍) 龍ヶ崎市板橋町436番地2 ☎60-1777

「行政書士無料相談会」開催

◆日時 平成30年6月16日(土) 午前10時～正午

◆会場 河内町農村環境改善センター

◆内容 相続や遺言に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有

地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※予約受付 前日午前8時30分～午後5時(先着4組)

◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622(塚本)

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には、専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

◆日時/場所

・平成30年7月7日(土) 午後1時30分～3時30分

・平成30年9月1日(土) 午後1時30分～3時30分
龍ヶ崎市民活動センター 大会議室

龍ヶ崎市駒馬町2445 ☎0297-63-0030

・平成30年8月4日(土) 午後1時30分～3時30分
稲敷市新利根地区センター

稲敷市伊佐津3239-1 ☎029-892-2000

◆問合せ先

龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) ☎090-5425-2236

学生の皆さんへ!! 就職面接会を開催します

大学院・大学・短大・専修学校等(高校は除く)の平成31年3月卒業予定者および既卒未就職者(概ね卒業後3年以内)を対象に、県内企業を集めた「大好きいばらき就職面接会(前期)」を開催します。面接会は午前の部から午後の部にかけて行われますので、ぜひご参加ください。事前申込不要・参加費無料です。履歴書を複数枚お持ちください。詳しくは問合せ先まで。

◆開催期日および場所

土浦会場 平成30年7月2日(月)

午前の部:午前10時30分～午後0時30分

午後の部:午後2時～4時

ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

水戸会場 平成30年7月9日(月)

午前の部:午前10時30分～午後0時30分

午後の部:午後2時～4時

ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

◆問合せ先 県労働政策課 ☎029-301-3645

【大好きいばらき就職面接会ホームページ】※参加予定企業等の最新情報をご確認ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/h30daisuki.html>

8020 高齢者よい歯のコンクール開催

◆対象 昭和13年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上保っている方(治療されていても結構です。)※本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います。

◆応募期間 平成30年7月25日(水) 必着

◆応募方法 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または、最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、お申込みください。申し込まれた方には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(会員の歯科医院)で検診を受けてください。なお、検診は茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。歯科医院の検診の際、日常の笑顔などのスナップ写真をお持ちください。

◆応募・問合せ先 茨城県歯科医師会8020事業係
〒310-0911 水戸市見和2丁目292の1
☎029-252-2561 FAX 029-253-1075

☆航空科学博物館イベント情報 ～やさしい航空のはなし～ 「客室乗務員のおはなし」

◆日時 6月24日(日) 午後1時～

◆場所 航空科学博物館1階 多目的ホール

◆内容 客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談な

ど生の声を聞くことができる講演会です。特に、将来客室乗務員を目指している方には、貴重な機会となりますので是非ご参加ください。

◆問合せ先 航空科学博物館 ☎0479-78-0557
〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

6月の納税等

町県民税	(1期)	納付期限は
介護保険料	(2期)	7月2日です。

—お知らせ—

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～5月の主な行事～

- 1日 庁議
- 10日 河川愛護協会監査
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会管理者等会議
- 13日 区長会総会
山岡県議会議長就任祝賀会
- 14日 特産物PR本部・かわち丸完成披露会
- 15日 町村会定例会
- 17日 美浦・河内小学校陸上記録会
- 18日 成田空港開港40周年記念式典
- 21日 河内町商工会総会
- 22日 町村会トップセミナー(23日まで)
- 25日 シニアクラブ連合会総会
稲敷地方広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 28日 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟監査
- 31日 防犯連絡協議会総会

水かけランイベント

「レインボーシャワーラン」開催決定!!

今年で第3回を迎える水かけラン&音楽&フードフェスティバル「レインボーシャワーラン2018」の開催が決定!今年も「水と緑のふれあい公園」をメイン会場に、音楽やダンスなどのステージパフォーマンスのほか、飲食ブースでは「龍ヶ崎コロッケ」など河内町周辺からも絶品グルメが勢ぞろい!また夕方からのランイベントでは、たくさんのランナー達が水を浴びながら長竿地区の路地裏を駆け抜けます。

◆日時 平成30年7月28日(土) 午前10時～午後8時
【雨天決行 荒天の場合は翌29日】

◆会場 水と緑のふれあい公園 ※入場料 無料(ラン参加の場合は別途参加料 大人2,000円 中・高生1,000円 小学生以下無料)
ラン参加料お支払の方には2018オリジナルタオルをプレゼント。

◆主催 河内町商工会青年部 ◆共催 河内素敵人 ◆後援 河内町

◆問合せ先 商工会青年部 代表 平川正行 実行委員長 細谷貴弘 ☎0297-84-2136 kawachi.seinen@gmail.com

放火に注意!!

平成30年5月2日、埼玉県越谷市と隣接する吉川市において死傷者を伴う連続放火の可能性がある火災が4件発生し、5月6日には茨城県守谷市においても連続放火が疑われる火災が2件発生しました。いずれの火災も人目に付かない未明に発生していることから、家の周囲を明るくしておくことや可燃物を置かないなどの放火防止対策を励行しましょう。

稲敷広域消防本部においても警戒を強化しておりますが、圏域住民一人ひとりが放火防止対策に努め、放火をさせない環境づくりを心掛けましょう。

また、いざという時のために消火器を備えましょう。

◆問合せ先
稲敷広域消防本部予防課
〒301-0837 茨城県龍ヶ崎市3571番地の1
☎0297-64-3744